

大阪市無電柱化整備計画

2020年3月

大阪市

はじめに

本市では、平成28年12月16日に施行された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、平成31年3月に「大阪市無電柱化推進計画」を策定し、「都市防災機能の向上」、「都市魅力の向上」、「歩行者空間の安全・快適性の向上」という基本的な方針のもと、無電柱化を推進している。

この基本的な方針に基づき、令和10年度までに無電柱化を完了する整備路線を選定し、「大阪市無電柱化整備計画」としてとりまとめた。

整備路線

近年の地震や台風の自然災害を踏まえ、「都市防災機能の向上」の観点では、緊急車両等の通行を最優先で確保すべき道路である緊急交通路(重点14路線)やその他の重要な道路を選定する。

また、「都市魅力の向上」の観点では、「大阪都市魅力創造戦略2020」の重点エリア等の道路を選定する。さらに、「歩行者空間の安全・快適性の向上」の観点では、歩道拡幅等の交通安全対策とあわせて無電柱化を行うことで、より整備効果の高い道路を選定する。

令和10年度までに無電柱化を完了する整備路線は、一覧表のとおりである。

なお、本計画については、本市の財政状況及び社会情勢の変化や取組の進捗状況等を考慮して、適宜見直しを行うものとする。

都市防災機能の向上

- ・ 緊急交通路(重点14路線)について、築港深江線等の無電柱化を実施する。
- ・ 重点14路線から防災拠点までのアクセスルートについて、恵美須町城東線等の無電柱化を実施する。
- ・ 都市計画道路の整備プログラムにあわせて、津守阿倍野線等の無電柱化を実施する。
- ・ 大阪駅北大深西地区(うめきた2期)等の土地区画整理事業にあわせて、海老江梅田線等の無電柱化を実施する。

都市魅力の向上

- ・ 観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業の一環で、船場地区において、道修町線の無電柱化を実施する。
- ・ 国際観光拠点をめざす2025年大阪・関西万博の開催地である夢洲等において、夢洲中央線等の無電柱化を実施する。
- ・ なんば駅周辺における空間再編推進事業の一環で、南北線の無電柱化を実施する。

歩行者空間の安全・快適性の向上

- ・ 交通バリアフリー法に基づく主要な経路や学校周辺の通学路等において、歩道拡幅等の交通安全対策とあわせて、大手橋線等の無電柱化を実施する。

参考：「無電柱化の推進に関する法律」に定められた責務

関係者	責務
国	無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に策定し、及び実施する。
地方公共団体	無電柱化の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の状況に応じた施策を総合的、計画的かつ迅速に策定し、及び実施する。
電線管理者	電柱又は電線の道路上における設置の抑制及び道路上の電柱又は電線の撤去を行い、並びに国及び地方公共団体と連携して無電柱化の推進に資する技術の開発を行う。